

2015年度 JIS Z 2305:2001 による新規認証申請受付期間について

(新規認証申請は、新規試験合格後に行う手続きです)

2015年度の新規認証申請書の受付は下記の通り行います。

発効年月日 2015年10月1日の資格証明書を交付希望の方は、**2015年8月5日(水)必着**で新規認証申請書を提出してください。受付期間を過ぎて提出された新規認証申請書は、受付できません。受付できなかった場合は新規認証申請書類を一式返送いたしますので、次回以降申請してください。なお、**お手元の新規認証申請書は今期まで使用できます。次回以降、使用できませんので、ご注意ください。**今期申請されない方には、後日新しい新規認証申請書をお送りする予定です。(発送時期未定)

※2015年秋期より、改正制度(JIS Z 2305:2013)に基づく認証制度が開始されます。これに伴い、新規認証申請に関する取扱いが次の通り変更となりますので、ご確認ください。

- ①新規認証申請の有効期限は試験合格後2年です。(新規認証申請実施案内参照)
- ②現行制度(JIS Z 2305:2001)による審査は、今期が最後です。
- ③次回の新規認証申請は改正制度による審査となり、一部NDT方法・レベルで経験期間が変更となります。
- ④次回より認証申請料が変更になります。

現行制度 10,000円(別途消費税) → 改正制度 13,000円(別途消費税)

1. 2015年度 新規認証申請受付期間について

第1回新規認証申請書受付期間(終了)

2015年1月22日(木)～2月4日(水)必着→発効年月日2015年4月1日

第2回新規認証申請書受付期間

2015年7月23日(木)～8月5日(水)必着→発効年月日2015年10月1日

2. 提出書類について

受付期間中に以下の**2点の書類**を送付してください。

- (1) **新規認証申請書**
- (2) **住民票の写し**(コピー不可、発行日より6か月以内のもの) **又は(一社)日本非破壊検査協会発行の現在有効な資格証明書(両面)のコピー**(JIS Z 2305 資格証明書、NDT方法・レベルは問いません)

備考：①「視力色覚証明」に関する医師の診断書や検査証明書の添付は不要です。

② レベル3の申請者で最終学歴による経験月数の低減を求める場合は、「認証制度のご案内」を参照のうえ必要書類を準備し、(1)(2)とあわせて送付してください。

3. 新規認証申請書送付についての注意事項

- (1) 必ず**書留郵便(簡易書留も可)**で送付してください。
- (2) 新規認証申請書以外の書類(受講申込書、受験申請書、資格登録台帳等)は同封しない

ください。

- (3) 新規認証申請書を同一封筒で複数件送付する場合は、封筒表面に件数を朱書きしてください。(例「**新規認証申請書〇件在中**」)

4. 送付先及び問合せ先

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10 階

(一社) 日本非破壊検査協会 認証事業本部

TEL 03-5609-4014 / FAX 03-5609-4062

※送付の際は、封筒の表に「新規認証申請書在中」と朱書きしてください。

以上